

新たに廃棄物処理士

NPO認定資格を創設へ

廃棄物処理業者の地位向上や知識・技能の取得および認知が求められるなか、新たな民間NPO資格が立ち上

がる運びとなった。10月にもNPO法人として発足する見通しの廃

棄物教育センター（東京・中央、☎ 03・3571・1371、芝田法律事務所内）は、芝度を創設する。

同センターは廃棄物

の適正処理やリサイクル推進に向けた啓発活動を行い、廃棄物に携わる人材育成や資格認定、廃棄物への正しい理解を促すためのPR活動を行う目的で、処理業界の実務者や識者の有志が発案し、組織化の運びとなつたもの。

資格制度の創設のほか、廃棄物行政や市民団体と連携した分別教育の支援、排出事業者の責任の教育の支援、廃棄物相談室の開設、廃棄物処理士の雇用促進などの事業を担う。

平成21年8月24日
週刊循環経済新聞

廃棄物処理士は排出現場などにおける収集

とする予定。来年3月未にも第1回の3級検定試験を実施する運びで、3級は特にマニア

エスト伝票の記載や工コドライブ、車両管理、荷物の積み込みなど

運搬業務の従事者や、営業担当など業務者向けの専門資格で、3級で、3級は特にマニア

点を当てる。10年度にも始動する2級は委託契約書や車両運行管理への理解、1級では逆に一般市民への廃棄物教育の担い手となり得る検定力キュラムを組んでいく。